

令和3年度第2回伊賀市島ヶ原財産区管理会会議録

開催日時 令和3年7月28日(水) 午後1時30分から午後4時10分
出席者 山菅管理会会長、松永副会長、橋本委員、川畑委員、川北委員、
川委員、上原委員
谷口支所長、森岡、田槿

1. 開会 振興課長

皆さんこんにちは。委員の皆さんお揃いいただきましたので、令和3年度第2回伊賀市島ヶ原財産区管理会を始めさせていただきます。

式次第に沿って進めさせていただきます。初めに会長あいさつ、山菅会長よろしくをお願いします。

2. 会長あいさつ

皆さん、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

コロナウイルスのワクチンの普及も進み、連日メダル獲得ということもありオリンピック気分を味わっている中で、ウィルス対策への警戒感も薄れつつあるのか、気を引き締めてウィルスへの対応も考えていかなければならないと感じているところ です。

本日は10万円超の契約の個別議案の件と決算の議案ということで第2回の管理会の開催になったところです。皆さんよろしくお願いいたします。

前回、前々回を見ておりますと、かなり白熱した議論で時間を要しています、簡潔に進めばありがたいと思います。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。以降の進行につきましては、伊賀市島ヶ原財産区管理会条例第5条第2項に基づきまして、会長に進めていただきます。どうぞよろしくをお願いします。

(会長) それでは、これより会議を進めます。議事の進行にご協力をお願いします。本日の出席委員は7名、全員出席で会議は成立しました。

3. 会議録署名委員の指名について

(会長) 会議録の署名委員2名の選出ですが私から指名させていただきます。名簿の順で、松永委員と上原委員にお願いします。後日、会議録が出来ましたら署名をお願いします。

4. 議事

(会長) それでは、ただいまから議事に入ります。

一つ目は、同意事項ということで、議案第1号です。令和3年度島ヶ原財産区特別会計の10万円以上の支出行為についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局) 特別会計10万円以上の支出行為について、2ページ目に議案を、その次のページに表を付けてあります。

1回目の管理会でも話させていただいたように、予算を300万円取らせていただいて測量点を測っていくということで、少し先行実施になりましたが、5月末に単価契約をさせていただいて、6月分として測量点を118点測っております。7月分として、同じく118点測って298,540円の金額で現在進行させてもらっていますので、事後になりましたけれどもご了解のほどお願いします。

今後も、8月分、9月分ということで、順次、同じくらいの件数で進めて行く予定ですが、このように暑い中ですので測量するにも少し手間取ったり、山の中に入るのに作業員に下草刈りをお願いしていますが、そのあたりも少し手間取ったりしている部分がありますので、こちらの思惑どおりには進まないのかなと思いますけれども、ご同意の方、よろしくお願いします。

場所的なものは、その次のページにちょっとした地図を付けさせていただいています。島ヶ原カントリーの南から廣澤にかけてを測量するというので赤い線を入れてあります。よろしくお願いします。

(会長) もう一つ、よくわからないが、基準点については1点21,000円で、調査点については1点2,300円。6月、7月それぞれ118点というのは調査点の事を言っているのか？

(事務局) 両方含めてになります。

(会長) 内訳は出ないのか。6月、7月でもいいのだが月ごとにこれだけでした。年間にするといくらになります。予算300万円ということであればトータルの話で皆さんの同意を取ればいいし、ちょっとこの資料で何を言いたいのかももう一つよく分からない。

(事務局) 点数的には、ひと月120点ほどです。それ位で行けるのかなと思いますが、場所によって基準点が多くなるところも出てきますし、逆に、基準点は飛び飛びで、上空からのGPSで控えてあと調査点、曲がりになるところですね、結構あったら調査点が増えてきて測量もしていくところも出てきます。必ずしも数が決まってないのでトータル何点というのは説明し難いものがあります。上空が開いていたら、それなりの間隔で測量もしていけますがGPSの電波を拾えないと基準点を増やしても中間の測量点、調査点数が減ってきます。現場との兼ね合いが出てきますので一概に言えません。

(委員) これは今後の予想を、今、承認下さいと言っているのか。結果を承認下さいと言っているのか。

(事務局) 2ヶ月分は事後になるので結果です。

(委員) 結果をであったら、4月に基準点を何点、調査点を何点で金額いくら、5月はどうだった、6月はどうだった。これだけ実施しましたという過去形で承認を取ればいいのではないか。これでは金額も何も分からない。結果どれだけ実施した、どれだけ支出したというのここには出ていない。これから8月、9月、10月にかけて、これだけの点数の分でしょうと思います。でもまだ実施していないので結果分かりませんというのか、どっちなのかなと思って。

(事務局) 6月分につきましては、基準点が58点、調査点が60点のトータルが118点。

(委員) それで金額がいくらでしたというような表を付けておいてくれたら、事後としてこれだけの支出がありましたということがわかるが、これだけを見たら支出の金額すら分からない。何を求めているのかなと思う。そういうような表で、これから毎月増えていくのだから、承認取っていくのであればエクセルで一覧表にでもしておいて、4月、5月、6月の実績、まだこれから8月、9月は予想で、承認をもらうのであれば予想とか、それは事後承認もらいますというような形にしておいたらどうですか。

(委員) 次回もこれをするわけですか。年間300万円で承認をしておいたら、数は分からないけども300万円の枠は年度末までずっとやっていくわけでしょう。それを承認というわけですね。調査金額がこれで、基準点がいくらで、現場によって数が変わってくるから先取りで詳しい積算はできないから、金額は決まってないから。年間300万円というものの支出負担行為についての承認ですね。今であれば事後のものもあるし先の分もあるけども、込で承認してくださいよということですね。

(事務局) はい。

(委員) あとは一覧表にまとめさえ作っておいてもらえばいいわけですね。

(事務局) そのようにさせていただきます。

(会長) あと質問はよろしいですか。

意味が分からなかったの、最初に質問したのですが。6月、7月も見込みとして同じような30万円弱の金額で、同じ118点だった。2か月間の実績を見た中で概ね30万円弱の分で、あと残り10か月だから300万円弱程度の調査になりますよと、それについての同意ということの議案ということで理解したらいいですかね。皆さんよろしいですか。

(委員) 基準点58点と調査点60点であったら金額がもっと大きくなるが、間違えていないか。この計算間違えている。130万円くらいになる。

(事務局) すいません。調査点としての118点です。

(委員) 調査点ですね。分かりました。

(会長) 基準点があるから調査点があるんですよ。基準点がひとつぐらいあるでは。

(委員) 基準点がないとできないのではないか。

(委員) 毎月実績はでるのだから、基準点いくつ、調査点いくつというのを作っておけば金額はあとから入る。それさえちゃんと捕まえておいてくれたらいい。

(委員) 年間どれだけしたかわかる。今年300万円分、ある分だけ使える。

(会長) 第1号議案についてはそのように対応してもらおうということで締めてよろしいですか。

(委員) はい。

(会長) 第1号議案には同意しますということで締めさせていただきます。

(会長) 次に、議案第2号で令和2年度の伊賀市島ヶ原財産区特別会計決算についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

(支所長) 議案第2号という資料の方をご覧ください。この議案につきましては伊賀市議会に9月に決算審査ということで出させていただく資料です。

決算書7ページ、8ページをお開きください。事項別明細書です。

歳入、第1款財産収入は、予算額2千9百66万8千円に対し、調定額、収入済額ともに2千9百66万8千846円です。第1項の財産運用収入は、第1目財産貸付収入で予算額2千9百28万9千円に対し、調定額、収入済額ともに2千9百28万9千500円です。主な貸付先は、株式会社丸末にゴルフ場用地として120ヘクタールを2千4百万円で、ジャパンプロジェクト6合同会社に太陽光発電用地として3万4千平米を2百49万円で、MCSにリサイクル施設用地として、2百9万8千200円などを含めこの金額になります。

第2目の利子及び配当金では、予算現額37万9千円に対し、調定額、収入済額ともに37万9千346円で財産区基金の利子です。

次に、第2款第1項第1目繰越金は、予算現額1百16万円に対し、調定額、収入済額ともに1百16万325円です。

次に第3款の諸収入ですが、第1項第1目預金利子は、予算額1万6千円に対し調定額、収入済額ともに1万6千645円でした。

以上、歳入合計として、予算現額3千84万4千円に対し、調定額、収入済額ともに3千84万5千816円でした。

続けて歳出について、説明させていただきます。次のページ9ページ、10ページをお開きください。第1款総務費第1項総務管理費第1目一般管理費では、予算現額1千8百50万1千円に対し、支出済額1千8百38万4千664円で不用額は11万6千336円です。支出済額の内訳として、備考欄をご覧ください、一般管理費として1千6百87万710円で、その主なものは、当管理会の会長、副会長、委員報酬で24万6千667円。島ヶ原財産区基金積立金で9百66万1千円を積み立てております。決算年度の基金の残高は、現在、有価証券1億2千万円、現金1億3千8百57万3千円を有しております。

続けて一般会計繰り出し金として、6百89万1千805円です。内容は、三国塚林道の償還金、社会福祉協議会、やぶっちゃん温泉、街灯のLED化、こうしたも

のの費用に支出させていただきました。

会計年度任用職員については、1名分1百51万3千954円です。

次に第2款財産費第1項財産造成費第1目財産区有林造成費では、予算現額1千2百23万3千円に対して、支出済額は1千44万4千230円で、不用額は1百78万8千770円です。内訳としては、備考欄の財産区有林造成事業5百50万4千351円で、その主なものは、財産区森林整備業務委託料1百65万5千5百円で伊賀森林組合へ作業道整備等ほか7件の森林整備業務委託をおこなっています。境界確定業務委託料として2百53万8千140円で、株式会社共同技術コンサルタントへ財産区有林の境界確定業務ということで委託をおこなっています。林道維持補修工事については62万7千円で、三国塚林道の碎石補充などを実施しました。それから会計年度任用職員人件費4百93万9千879円は、森林管理のための作業員3名を雇用しました。

続けて第3款公債費は、予算現額1万円に対し支出はございません。

また第4款についても同じく、予備費、予算現額10万円に対し支出なしです。

以上、歳出の合計として、11ページ、12ページ、予算現額3千84万4千円に対して、支出額2千8百82万8千894円、不用額2百1万5千106円です。最後のページです、実質収支に関する調書を13ページに掲載していますのでご覧ください。

以上で、歳入歳出の決算についての説明とさせていただきます。どうぞご審査をいただきますようお願いいたします。

(会長) ありがとうございます。

それでは何か質問ありましたら皆さんどうぞ質問してください。

(委員) 役所言葉がわからないのですが、調定額というのは何をさすのですか。

(支所長) 大雑把に言うと、これだけ入ってきたという、収入すべき金額です。

(委員) 収入すべき金額は、予算ではないのか。

(事務局) 予算額ではないです。

(委員) 収入すべき金額は予算じゃないのか。こんな言葉があるのか。普通、収入と支出だけと違うのか。

(支所長) それに対してどれだけ入ってきたかという。

(委員) 全額一緒。実績と全部一緒。調定額というのと収入額というのが全部一緒になっている。

(支所長) 滞納がないからです。

(事務局) 滞納があれば違ってきます。

(委員) 家賃とかで、貰うべきはこれだけだけど家賃くれない人がいるのでこれだけというのが出てくるのか。

(支所長) そういうことです。

(委員) それは予算に載っているのと違うのか。これは役所の会計か。

(事務局) 調定なき収入はないです。これだけ入れてもらわないといけないという

調定があって、それに対していくら入っているということです。予算というのは、あくまでも予算額ですから。

(会長) 意思決定みたいなものですね。予算は見込みみたいなもので、調定というのは年明けに入ってから、これだけ取って来いという決裁命令で実際に取れた額が決算になるとそう理解したらどうですか。

(委員) いや、こんな言葉初めて聞くから。役所の言葉だろうなと思いつつ、差額の事を不用額という言葉で、こんな漢字で書くのか。

(事務局) そうですね。これは市議会へ出す決算書そのままですので、様式もこの形で出ます。

(委員) 伊賀市独特のものではなく、全国一律のものということか。

(事務局) 全国一律かどうかは分かりませんが、システムのメーカーによるでしょうけど。

(支所長) 調定額、不用額というのは全国的なものです。

(委員) 根本的なものとして、歳入歳出の決算をするでしょ、これは予算の範囲内で一応行われたわけだから、現実としてこれにつけて文句のつけようはあるのか。

(事務局) 市議会を見ていただいたら分かるように。

(委員) 予算より逸脱した行為があったら否認されるとかあるだろうけど、予算内であったら、承認するというのは当たり前ではないのか。

(支所長) 100%承認されるという、普段、決算でなかなか否決されることはないですけど可能性としては残りますから。

(委員) これ見ていたら決められた中で決められたことをして、ただ支出の中でこれはおかしな支出だというのは、これでは指摘できない。要するに領収書見て、この支出はおかしなところへ支出しているということは言えても、この出来上がった合計を見ては言うことはできない。すべてがすべての枠内に入っていて、我々にとったらこれでは文句のつけようがないのではないのか。

(支所長) 当然そうです。

(委員) 同意しかないのではないのか。

(会長) よくここで言われるのは、不用額の大きなのがあったら何故事業しなかったのか、できなかったのか、不用が生じたのかとか。

(委員) 不用の理由とかね。

(会長) あとは問題の事業とか重要な案件の事業とかがあれば、その具体的な内容はどうであったのかとそんなことを聞いたりとか、そういうことはあるけど。財産区の事業については特にそれほど内容もないし。今後の話としては、いろいろ年度初めにあったような問題点はあるけれども、予算で認めてゴーサインが出てる以上はそのとおりに執行してもらおうということになる。

本筋に戻って決算同意ということで異議なしでよろしいですか。

(委員) はい、異議なし。

(会長) 伊賀市の森林管理協議会委員の推薦について、市の農林振興課から依頼を受けています。前管理協議会委員は財産区管理会委員をしてきていた山秀成さんですけども、改選に伴い辞職されました。任期は4年で年1回程度の会議が本所で開催される。その程度の方ですけども、誰か1名お願いしたいと思います。いかがでしょうか。いいよっていう人、いませんか。

(委員) 何の会議ですか。

(会長) 中味は要するに、伊賀市の管理協議会ですから、森林を管理するそういう団体だと思います。

(委員) そんな知識ないよ、そんな森林の知識なんて。

(委員) それは管理会の委員の中から選ぶのか。

(会長) はい、充て職みたいなき感じになっているようです。

同じような森林を管理しているという立場上の位置づけだと思います。誰かいませんか。

(委員) 年1回？1回ぐらいであればしてもいいよ。

(会長) 市の農林振興課から就任依頼等の手続きがなされると思われませんが、川畑委員によりしくお願いしたいと思います。

予定議案等につきましては以上ですけども、9月10月くらいになったら来年度に向けて予算というのが市で始まってきます。いわゆる財政当局への予算要求の手続きが始まりますが、財産区の来年度の予算に関連して皆さんからご意見があれば、出していったらと思います。

今日、意見がでないのであればまた機会を設けるということでお願いします。9月くらいになったら、来年度の予算要求を財政当局に出すたたき台というのが支所で出来るのと違うかな。たたき台ができた頃にその内容の説明と合わせて、もうちょっとこんなん入れようかとか、それまでに考えておいてもらって、反映させていただくような機会を設けていただけたらありがたいと思います。

年が明けてから次の開催かなという思いを持っていただいていたかもしれませんが、9月くらいにもう1回開催してください。

(事務局) 管理会ではなく懇談会という格好で開かせてもらって、1度お話しさせてもらえればと思います。

(会長) 皆さんいいですか。

(委員) はい。

(会長) それまでにまた考えておいてください。

(事務局) お盆前後くらいまでに提案していただけたら、9月早々にでも日程調整させてもらって皆さんに寄っていただくとか、うちとしてもある程度の案は作れると思いますので、皆さんとご相談という格好にさせていただきたいと思います。

(会長) よろしくお願いしたいと思います。

第2回の管理会、以上をもって終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

(委員) ありがとうございました。

2021年 8月 日

議事録署名

(会 長) _____

(署名委員) _____

(署名委員) _____